

制度概要

制 度 名	『地域ESG融資促進利子補給制度』
対象となる お 客 さ ま	次の要件をすべて満たすお客さま 1. 前年度のCO2排出量の提出が可能 2. 定期的な情報開示（CO2排出量等）が可能
お 使 い み ち	次の要件にすべて適合する設備資金であり、一般社団法人環境パートナーシップ会議が利子補給金交付を認めたもの 1. CO2削減効果の高い再エネ・省エネ事業に対する設備投資 2. 2023年9月30日までに工事が完了するもの
ご 融 資 金 額	1,000万円以上、10億円以内
ご 融 資 期 間	最長20年以内
ご 融 資 利 率	当行所定の金利
利 子 補 給	最大1.0%を融資実行日から最大3年間
返 済 方 法	年2回（3月および9月の各10日）元金均等返済、利息後払
担 保 ・ 保 証	個別案件毎に決定します。
融 資 実 行 日	2021年7月30日～2022年2月10日 （予算全額分の利子補給が決定された段階、もしくは本利子補給制度の当行融資決定額の累計が20億円に達した段階で即時終了となります）
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利子補給は毎年の予算措置が前提となります。予算措置の減額・停止等により、利子補給が減額・停止される場合があります。 ・ お申込に際しては、当行所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。